

平成30年度8月（第5回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 平成30年8月20日（月）午後1時25分から午後3時00分

場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室

出席者 ・山野義一教育長 ・徳永 卓教育長職務代理者
・平山田鶴子委員 ・中村妙子委員 ・森下祐樹委員
・事務局（本多教育次長、小松総務課長、下田学校教育課長、柴崎生涯学習課長、久保田スポーツ振興課長、総務課森田参事補（書記））

欠席者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- （1）教育長の報告
- （2）各課の事業等の取り組み状況及び計画
- （3）各課からの報告

第3 付議事項

- ・議案第15号 平成29年度事業分に関する「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」の作成について

第4 その他

- ・次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が平成30年度8月（第5回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、第4回定例会会議録署名委員に平山委員及び森下委員を指名する。

事務局

- ・定例会会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第4回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が資料により月例報告について説明・報告する。

委員

- ・学校閉庁日を設けているが、雲仙市においてはどのように設定されたのか。また、先生方は夏季休暇について取得をしているのか。

事務局

- ・学校閉庁日については、県立学校に準じた日を閉庁日としている。今年度は8月13日から15日となり、前の土日を加えて5日間を学校閉庁期間とした。教職員の夏季休暇は5日間あるので、ほとんどの先生はこの期間に全て充てている。夏季休暇は6月から10月までの間に取得できるが、皆が夏季休業中に取得しているという状況である。

教育長

- ・雲仙市教育委員会事務局職員については、土日と年休または夏季休暇を組み合わせで連続5日休むようお願いしている。

事務局

- ・事務局職員については、8月初めに来年度の組織のヒアリングや働き方改革に対する目標をどうするか評議会を開催している。年休を10日取得するよう目標をたて、実行するようになっている。管理職が休みを取り、職員が休みやすい体制を取れるように申し合わせをしている。

委員

- ・長期間の閉庁日に対する危機管理体制について、何か考えているのか。

事務局

- ・何かあれば校長・教頭と連絡を取り合うようになっている。飼育動物の世話または学級園・学校園の水やりは、閉庁期間とはなっているが、校長・教頭が交代で行っている。

教育長

- ・今のところ、子ども達や職員の大きな事故の連絡はないか。

事務局

- ・連絡はない。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画

委員

- ・市教委主催の教育講演会は毎年国見地区で実施されているようだが、これは何故か。

事務局

- ・これまでは、講師の交通の便等を考慮して決定していた。愛野コミュニティセンター（仮称）が完成すればちょうど中間地点になるので、そこで実施したいと考えているが、駐車場の問題がある。愛野小や愛野中のグラウンドを駐車場として借りられるかもしれないが難しい。ハマユリックホールは700名程度収容できるが、先生方の居住地を考えた時に、諫早・愛野・島原で8割を占めているため、今年度も国見地区で開催した。

委員

- ・家庭教育7か条クリアファイルが作成されたようだが、今後どのように利用されるのか。

事務局

- ・クリアファイルは8,500枚作成しており、研修や講演会など様々な機会を通じて配布したいと考えている。家庭教育や人権、命の大切さに関するコーナーを作るよう、図書室や公民館にお願いしている。これが掛け声だけで終わらないように、色々な取り組みの中で7か条を実践するようにしたい。

教育長

- ・夏期における、みずほすこやかランドのプールの利用状況についてどうだったか。

事務局

- ・去年並みの利用で、最近はだんだん涼しくなっているので、利用は減っていると聞いている。事故報告もなかった。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

学校教育課より、いじめの認知件数及び全国学力学習状況調査について報告する。

教育長

- ・いじめ防止対策に関する委員会未実施の学校が2校、外部指導者を入っていない学校が3校あるようだが、これは大きな問題ではないのか。

事務局

- ・市の基本方針では年間2回以上実施するようしており、ほとんどの学校は各学期に実施している。外部人材についても、再三申し入れをしているが、再度指導が必要と感じている。学校側の捉え方としては、月1回ペースで開催する校内委員会等で、先生方だけで子供の問題を話し合うことで、「本校は問題ない」との捉え方をされているようだが、そうではなく、学校で見えないところを外部の目から指摘してもらおう等の声を大切にしたいと指導しているが、そのところが学校に浸透していないがために、外部指導者を入っていないのではないのか。

委員

- ・いじめの態様として、「冷やかしやからかい」等の軽微なことからしっかり把握し、普段からコミュニケーションをとっていくことが大事ではないかと感じた。また、小学校で「金品を隠されたり、盗まれたり」等が実際にあっているのか。

事務局

- ・例えば、体操帽子を隠されたとか、消しゴムを机の中に隠されたということはよくあるようだ。全ての学校ではないが、叩かれたり蹴られたりする子が小学校では多い。金品の方は小学校10件、嫌なこと・恥ずかしいこと・危険なことをされたりさせられたりというのが、小学校1件、中学校2件ある。これがエスカレートすれば大変問題であるので、今後前述のような態様があれば、学校から報告を求めるようにしている。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第3 付議事項

- 1、議案第15号 平成29年度事業分に関する「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」の作成について

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・自己評価Eランクの「伝統文化の継承」について、今後ランクを上げていくための方策等があれば意見を伺いたい。

事務局

- ・郷土芸能団体の育成について、なかなか着手できない。国見地区、瑞穂地区の郷土芸能団体によると、1次産業が主体だった頃の郷土芸能を継承しているが、第3次、第4次産

業が多くなり、郷土芸能をやるにもまず人が集まらないのが実情である。補助金を出すから頑張るといふわけにはいかない。今の生活の実態では継承は難しいのが現実であるため、可能な限り記録として残す必要がある。郷土芸能が神社のお祭りではなく、地域の自治会活動として位置づけられているものは、まだしばらく続く可能性はある。

事務局

- ・伝承活動は担い手が少なくなってくるので厳しいと思うが、きちんと記録を残していつでも復活できるようにしておくことが大事と考える。

教育長

- ・学識経験者の池田氏から提出された「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」について、この内容でよろしいか。
また、文言の修正については事務局一任としてよろしいか。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、平成30年9月25日（火）午後1時30分から9月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、平成30年度8月（第5回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。